

第4回勝山市立中学校再編準備委員会 議事録

(1) 日 時：令和4年11月25日（金）午後7時より、（教育会館 第1研修室）

(2) 参加者：委員（20名）（2名欠席）、事務局6名、報道2名、傍聴14名

(3) 内 容

① 委員長あいさつ

② 協議・報告事項

- ・基本計画（案）に係る追加・修正について
- ・スクールバス（直行方式案）について

① 《委員長あいさつ》（省略）

② 《協議・報告事項》

委員長 ・それではレジメにしたがって会を進めたい。はじめに基本計画（案）に係る追加・修正について事務局から説明をお願いする。

（基本計画（案）に係る追加・修正について）

（新中学校の学校像（案）について）

事務局 ・今日はお忙しいところお集まりいただき感謝。説明に入る前に、この秋にはワーキングチーム会議とか、各専門部会を何回も開催させていただいた。その折には委員の皆様方からとてもたくさんのご意見とかご提案などもいただいた。議事録については、この後ホームページ等に掲載させていただくが、読むのが本当に時間かかるぐらいたくさんいろいろなご意見をいただき、本当にありがたいと思っている。本日は資料としてその意見の抜粋という形にさせていただいたが、議論を思い出していただきながらお気づきの点があれば、ご審議の中でいろいろと発言いただけるとありがたい。それでは説明をさせていただきます。

- ・新中学校の学校像（案）について説明

リード文

- 1 目指す教育－新中学校を勝山の教育の核として－
- 2 目指す学校像
- 3 目指す生徒像 4つのC
- 4 連携型中高一貫教育を生かした特色ある教育内容
 - (1) 探究的な学習
 - (2) 高校教員によるアシスト授業、
 - (3) ライフデザインタイム、
 - (4) 生徒主体で進める学校行事・特別活動・部活動
 - (5) ICT環境の充実と効果的活用

資料1の新中学校の学校像に関して、基本計画自体は新しい校舎を建てる仕様のようなものだが、そういうデザインを考える上でどういう教育を進めていくのが大事であるということから、第1章のところになるが、この学校像を掲載させていただきたいと思う。これについては、9月議会に向けてお示ししたが、その後ワーキングチーム会議とか関係の専門部会でさらに内容を精査していただき、必要な内容の追加や文章表現の修正などを行ってい

ただいた。特にワーキングチーム会議は学校の先生方に加わっていただいていることもあって、この部分についてはかなり時間をかけてさまざまなご意見やご提案をいただいた。9月のものと比べるとかなり量が増えている。内容も整理して今回この形で基本計画の案に掲載をしたいと考えているので、審議をよろしくお願ひしたい。では、説明をさせていただく。新中学校の学校像ということで、冒頭に四段落ほどの文章をはじめにというような形で掲載をさせていただいた。第1段落のところではこれまで勝山が進めてきた教育にふれている。第2段落、第3段落のところは、予測困難な時代といわれるこの令和の時代に、学校教育に求められていることを記載している。最後の第4段落のところでは、今後も少子化が見込まれる勝山市において学校教育が直面する課題等について述べている。こういった状況を踏まえて、1番で目指す教育というように項目を立てた。サブタイトルとしては、新中学校を勝山の教育の中核としてとある。先ほどの上の文章の内容を踏まえて、子どもを持続可能な社会の担い手として育むためには誕生から18歳成人を迎えるまで市民の皆様総がかりで切れ目なく子どもたちを支援していく新しい教育システムを構築していくことが必要であるというふうに述べ、そのためにジオアリーナとか長山グラウンドを教育の施設としても活用するとともに新中学校の新しい校舎を勝山の敷地内に建設をして、中高生がこのエリアで共に学び、交流する新たな文教ゾーンを整備するというを謳っている。また1学級の人数は32人までとしてきめの細かい教育を進めながら様々な集団活動を通して豊かな人間性を育むという教育を進めること、そして今後の学校教育においては、多様な人々との交流や協働による学習が重要であるということから、この新たな教育環境の中で、連携型の中高一貫教育を導入して、高校生をはじめ多くの人々と関わる教育を通して、ふるさと勝山に愛着をもって将来の夢とか目標に向かって生き生きと成長することを支援する、そういう学校づくりを推進するとともにこのことが勝山高校への進学者の増加とか、さらなる学力向上にも結びつけていくということを述べている。さらに中高の連携を各小学校や隣接する特別支援学校にも広げて、これまで勝山が進めてきた教育をさらに高みへと充実・発展させて勝山の子どもが勝山で学ぶという優位性をより一層高めていくというように結んでいる。2ページ目になるが、目指す学校像として4つの学校像を設定している。新しい時代に生きる力を育むこと、夢や希望の実現を支援すること、ふるさと勝山への誇りと愛着を育むこと、最後に安全安心で信頼される学校であることの4つである。次に目指す生徒像を4つ設定している。前回9月の段階では3つだったが、その後の議論の中でもう1つ増やしてはどうかということで4つの形になっている。それぞれのキーワードとしてチャレンジ、コラボレーション、コミュニケーション、キャリアという言葉も合わせて示しているが、こういった生徒を育てていきたいというもの。4つ目に加わったのは(4)、キャリア教育が中学校に限らずとても重要であるということで、自分らしい生き方を考えて将来をデザインする生徒として1つ加えた。次の4番目だが、連携型の中高一貫教育を新たに導入するというのでそれを生かした新中学校の特色ある教育内容を5点掲げた。新中学校が取り組んでいく教育はいろいろなことがあるが、それを中高一貫のところであらう特色あ

る教育という形に示している。まず1番目は探究的な学習の推進ということ、これも中学校に限らず、今後の学校教育の中で探究的な学習は大変重要である。新聞報道等でも探究という言葉をよく最近は目にするようになったかと思う。探究的な学習を進めるために外部の多様な人々と協働した学習、これも必要であることから勝山高校の探究学習と連携することとか、将来的には県立大学の恐竜学部も勝山に来るのでそこと連携することも視野に入れている。現在でも各中学校ではそれぞれ探究学習をしっかりと進めているが、さらに充実していきたいということ。2番目は高校教員によるアシスト授業で、中学校で学ぶ学習内容の理解をより定着させる、あるいは深化させることで学力の向上を図るために、高校の教員が中学校の授業に参加をして、中学校の学習内容が高校にどうつながっていくのかという高校での学びに接続する指導を実施したいと考えている。さらに大学進学などの目標を中学校の段階からもつ生徒に対しては、合わせて発展的な学習も実施をしたい。具体的には今考えているのは、中学校3年生になってから数学と英語の授業に全クラスでチームティーチングという形で、高校の教員が参加をする。発展的な学習のところは、生徒の理解度に応じて、例えば高校レベルの問題に取り組むとかいうようなこと、あるいは授業のほかに個別指導なども行いながら、学力の強化や将来の目標に向けての意欲を高めていくということにつなげていきたい。3ページ目にライフデザインタイムと書いてある。先ほど申し上げたキャリア教育をやっていく時間を設けたいということ。学校教育の中では、各教科科目の内容を学ぶという授業だけでなく、生徒が多様な人々の生き方とか考え方を通して、自分の良さとか可能性を認めたり、興味関心をどんどん広げたりしていく、自分の将来を考える機会を充実していくことが非常に大事である。一言でいうとキャリア教育、これをしっかりと充実していきたい。現在ではいろんな時間を使って、こういったことを進めているが、新中学校においては新たにライフデザインタイム(仮称)という時間を設けてこの中でキャリア教育をしっかりと推進していきたい。この時間は基本的には先生が教えるという、いわゆる教科の授業のスタイルではなくて、生徒が自ら主体的に学びを進めていく時間として、例えば高校生とか大学生の方からアドバイスをもらう、あるいは地域の方々とか企業・大学の外部人材、世の中のいろいろな人と繋がるということで、そういった方々の授業を受ける、いろんな分野の仕事を学ぶ、職場体験とこういったことを3年間通して実施をして、将来の進路について考える学習を充実していきたいというもの。次に4番目は生徒主体で進める学校行事、特別活動、部活動で、例えば体育祭とか文化祭とか修学旅行とか生徒会の活動、部活動とか、こういった活動は生徒の主体性や創造性を育む重要な機会であると考えている。高校生になると、主体的にいろいろなことに活動している。そういったことに触れ学んだりして、中学生が自ら学校祭や修学旅行等を企画して運営する、実施するという活動ができるように、目指していきたいと考えている。そのためには、地域の方々などともさまざまな活動で連携・交流するようなことを通して、社会性やコミュニケーション能力などの資質能力についても向上を図っていきたい。最後の5番目はICT環境の充実と効果的活用ということだが、今後ますます教育のデジタル化が進んでいくことは明らか

かで、そういったことを見据えて、新中学校においては校内のICT環境を充実していきたい。例えば、プロジェクターなどを多数いろいろな部屋に設置をして、グループ単位での学習を行ったり、プレゼンテーションをする機会を充実したりする。そのことで表現力や情報発信力を身につけさせる。授業においては、デジタル教材などを導入して学習支援を行ったり、オンラインで国内外の学校とか企業など多様な人々と交流する機会を充実したりして、今持っているタブレット端末を文具のように使いこなす。そういった教育を推進していきたいと考えている。以上、新中学校の学校像を説明させていただいた。今後はさらにその中身をより具体化していくように進めていきたいと考えている。基本計画の段階ではこういった形の案で掲載をしたいと考えているので、ご審議のほどをよろしく願いたい。

委員長 ・この新中学校の学校像の案について、ここはどういう意味なのか、これはどういう考え方かなどの質問があれば、挙手でお願いたい。

委員1 ・うちの子どもが中学校3年生で、進学にあたって中学校の方からもいろいろな学校の紹介をいただいている。子どもにあった子どもが希望するような学校を選択するということで、いろんなご努力をいただいているありがたいと思っている。その姿勢は今後も続けていただけたらと考えておけばよろしいか。もちろん勝高の魅力が向上して勝高を選ぶことが増えるのはいいことだと思うし、自分も卒業しているので非常にありがたいことだと思う。子どもの選択肢を狭めるようなことはもちろん考えておられないと思うし、文章を読んでいるだけで勝高のことを非常に大事にしたいという思いはよく分かるが、選択の支援は引き続きしていただけたらということではよろしいか。

事務局 ・ご指摘の通りで、中高連携はみんなが勝高に行きましょうというスタイルではない。中学卒業後は当然だがどの高校へ進学しても自由だし、それについては先ほど申し上げたように、キャリア教育もしっかり充実してむしろ進路選択の幅を広げていく、将来の見通しをしっかりとって広げるということを狙っているというようにご理解いただければと思う。

委員2 ・県立大学のキャンパスを勝山にもってこられるということで、本当にいいことかなと思う。キャンパスをもってくるためには空き家の活用とか生徒が集う場所を作ってほしいと思う。難しいかもしれないがどういう考えを持っているのか。

事務局 ・県立大学の恐竜学部が2年生から勝山で学ぶということで計画を進めているが、その部分は教育委員会ではなくて市長部局が中心となってやっている。具体の細かいことまでは存じ上げて無いが、学生がそこで学ぶという事であれば、勝山にいるわけだから、中学校とか高校も小学校も含めて連携をしていろいろ学びを深めたりすることはどんどんやっていきたい。

委員長 ・ワーキングチーム会議を担当した学校の方からも補足説明があればどうぞ。

委員3 ・ワーキングチームで何度か議論をしてかなりいろいろな意見が出た。ワーキングに参加する先生方の考え方もどんどん蓄積して行って、非常にいい会議ができたなという感想を持っている。学校の人間としては、新しい学校が出来た時に皆さんから祝福されて誕生する学校にしたい。いろいろなご意見があるのは教育に対する関心が高いということを示しているものだと思うが、それを集約できるような案にしてほしい。そういった意味で、単に中学校を

1校にするとか、勝山高校の敷地に作りますとかという部分的な話ではなくて、大きい枠組みとして、勝山に生まれた子が勝山で育っていく大きいシステムをつくっていくんだという覚悟、中学校を1つにするとか勝山高校の敷地に作るとかということは、あくまでもその1つであつてもっと壮大なビジョンを持っていくべきではないか、そうしないと市民の皆さん方から賛同をいただけるような形にならないのではないかとというような意味合いの意見を出させていただいている。勝山に生まれた子どもが誕生してから成人を迎える18歳まで市民の皆様の協力のもとに子どもたちが育っていく、そういう環境を作るんだという気概というか、思いというか、そういったものを示さないとなかなかご理解いただけないのではないかと意見を述べさせていただいた。また長山公園とかジオアリーナを一体的にという部分で体育館が足りないからとか、グラウンドが足りないからとかいう意味ではなくて、ここに新たな文教ゾーンを作るんだ、これも大きい一つの枠組みを作っていくことでここを核に勝山の子どもたちを育てられる中核的な施設を作るんだという説明にしてほしいというようなことも併せて意見として述べさせていただいた。先ほど話があったが、決して中高を併せることで選択肢を狭めるというか、限定するという意味ではなくて勝山にいたほうが得だとか、有利だというものをいかに作れるか、それが我々に課されている使命ではないかと意見を述べさせていただいている。

委員長 ・ワーキングチーム会議で議論されたことのいくつかポイントをご紹介いただいた。後ろの参考資料にワーキングチーム会議の意見抜粋があるので、時間のあるときにお読みいただき今後の議論の参考にしていただければと思う。他にご意見やご質問はどうか。これからも検討する機会があるので、なければ先の方に進めさせていただく。施設の部分に関して追加になったものでZEBについて事務局より説明をお願いしたい。

(ZEBについて)

事務局 ・今回の新中学校の施設に設ける環境配慮とか省エネルギーについては、これまで基本計画の素案の中で若干記載させていただいているが、さらに踏み込んだ環境負荷エネルギー削減の内容を追加記載させていただきたいという提案を説明する。

- ・ZEBについての資料を説明
 1. 背景
 2. ZEBとは
 3. ZEBの定義
 4. ZEB導入事例
 5. 新中学校におけるZEB化の検討

資料2でZEBと書いてゼブといている。なぜ今、このZEBが必要なのかというと、地球温暖化問題を受けて国の方では、2020年10月に2050年までにカーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指すことを宣言している。学校なども含めた建物のエネルギー消費量を大きく減らすことができるZEBの普及がカーボンニュートラルの実現に向けて求められている。地方公共団体や民間においても、これらの趣旨を踏まえた積極的な取り組みが行われることが期待されている。勝山市においても、今年の1月に2050年

までに二酸化炭素排出量を実質0とするゼロカーボンシティを目指すことを宣言している。2番目として、ZEBという意味は、ネットゼロエネルギービルディングの略称。自然のエネルギーや効率の良い設備などを活用して、年間の一次エネルギー消費量を賞味0またはマイナスの建物のことをいう。3番目にZEBの定義があって、ZEBにはエネルギー削減率により4種類がある。下の表は定義が細かいので2ページ目を見てほしい。まず四角い表示がある左一番上のZEB（ゼブ）というのは、棒グラフにあるように、従来の建物で必要なエネルギーを100%とした場合、右側にあるように省エネは断熱とかLED照明とかで減らすということで、その下の創エネは太陽光発電などでエネルギーを作るということで、省エネと創エネで今まで使っていた100%を0%以下まで削減するというもの。次は右側にあるNearly ZEB（ニアリーゼブ）、こちらはZEBに限りなく近い建物として、消費量を0に近づけた建物とされている。従来必要な100%のエネルギーを省エネで約50%を減らして、創エネで50%ではなく25%以内を作って、トータルはプラスで25%以下まで削減するというもの。次は左下になるがZEB Ready（ゼブレディ）でZEBを見据えた先進的な建物のことをさす。これは省エネで50%以下まで削減するというような建物。その右側にZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）があってこれは少し特殊な種類になる。建物は大きければ大きいほど省エネが困難な状況と言われている、ゼブレディを見据えた大型の建築物のことを表す。その下のグラフは今ほどの四種類のことをグラフ化して表したもの。次に3ページ目は全国の学校施設の中でZEBの導入されている事例。今年度5月時点でこども園から大学まで22施設である。上から順番にZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedという順番で表記している。少し色の濃い表示のところは豪雪地帯の学校施設で3施設しかない。積雪寒冷地ではZEBを実現するのは少し難しいという状況にはある。4ページ目は福井県内においてZEBを導入している5つの施設になる。最近では敦賀市新庁舎などが挙げられている。5ページ目は、中学校におけるZEBの使用事例になる。上の段は岐阜県の瑞浪市の中学校でニアリーゼブの認定を受けていて、完成後一年目で101%のZEB化を達成している。ゼロエネルギー化の運用を目指していて、生徒自身がZEB化施設で生活することで、環境意識を持ち環境教育にもつながっている事例である。下の段は愛知県の瀬戸市の小中一貫校で、こちらも学校全体の省エネルギーの構成が6割以上を占める空調設備、エアコンの省エネルギー化をするなど、工夫を凝らした省エネ設計を行った事例。6ページ目は先ほどの福井県内のZEBの使用事例。上の段は建設会社の熊谷組の自社オフィスで、街中にある次世代のコンパクトオフィスビル。下の段は製薬会社の社屋で、周辺の自然豊かなものを活かしてさまざまな省エネ設計を施した事例。7ページ目、新中学校がこのZEB化を達成した場合の生徒及び市民の脱炭素会への関心をさらに高めるきっかけとなり、脱炭素社会の実現への道筋を、市全体として広く意識できるシンボルになると考えている。脱炭素化への取り組みに対して、子どもたちの関心は高い状況にもあると思うし、合わせて教育環境の推進にも役立つ。子どもたちが過ごす学校において、快適な温熱環境を保ちながら、エネルギー消費量を削減できる新しい中学校のZEB化の実

	現に向けて検討していきたいと考えている。
委員長	・新しい学校施設に対してもZEB化の考え方を取り入れていきたいという説明だった。豪雪地帯を色付けして表示されていたが、何か基準が変わるのか。
事務局	・基準が変わるのではなくて、豪雪地帯ではなかなかZEB化が難しいと言われている。暖房とかを使う省エネルギーの方ではZEB化に難しい技術が必要で、ZEB化の施設が少ないということを表したもの。勝山市も特別豪雪地帯で条件は同じにはなるが、こういった豪雪地帯でもZEB化ができてるので、勝山市についても検討していきたいと考えている。
委員長	・冬場に太陽光が発電しづらいというような問題もあるのか。そういう問題も絡んでこの豪雪地帯が難しいというように捉えていけばいいのか。
事務局	・太陽光についても積雪の問題がある。壁面設置とか最近では窓面の太陽光の発電というのもあるので、いろいろ研究して検討していきたいと考えている。
委員長	・技術的にわかりづらいところもあるが、施設部会長から学校にこういうものを導入していくことの意味をご紹介いただければと思う。
部会長	・夏と冬でエネルギーの消費量は違う。エネルギーを簡単に言い換えると電気代とガス代と水道代というのが建物を作っていく上で絶対かかってくるもの。それを使うお金がどんどん発生するという事は、それだけ使っているということになる。夏は太陽の陽が出て暖まる。そうすると建物自体もすごく熱をもってしまふ、人も熱をもつが建物自体が熱をもって、太陽が沈んでもからもずっと熱を持ち続ける。だから夏の夜は太陽が出ていないが、建物から熱が出てくるから、夜も暑くて冷房が必要ということになる。それを防ぐためには建物に直接陽を当てなければ建物が暖かにならないということで、外断熱とか、屋上緑化で土で覆ってしまうとかして建物自体を熱くさせないということを技術的にはやっている。夏は熱くさせないということがあるが、冬は昼も夜も寒いのに寒くさせないということができない。基本的にエネルギーを使うだけになって冬は厳しいという話になる。省エネという技術は10年、20年前ぐらいからずっとあるが、電気代をあまり使わない照明を使ったり、先ほど言った外断熱をしたりとかという技術がある。なぜ使ってこなかったかという建物をつくる時のコストがかかるから。1割とか2割とかかかってくるから、それをやるぐらいならと使ってこなかった。しかし近年の環境問題があってそうも言っていられなくなってきたというのが時代の流れになっている。国も補助金を出すと国がしっかり言うことによって、建物をつくる時に省エネを考えていきたいと思いますとなり、ZEBという言葉が出てきたという背景がある。勝山市もZEBをやっという宣言をしたということで、やっていった方がいいのだが、せつかく学校でやるのなら、中学生にZEBというものを理解してもらって、地球環境を考えるきっかけになればいいと思っている。事例として一つ紹介させていただくと、愛知に土橋小学校があるが皆さんも見学に行つてほしい。小学生がこの建物がどういう省エネの設備かということの説明してくれる。子どもたちが環境教育を毎週やっていて、自分で知識を入れたらやはり話したいので、それを友達とかに話すのではなくて、視察に訪れた人に向けて話してくるエコガイドをしている。本当にバスガイドのツアーみたいにボードを持って説明

してくれる。そういった形で建物自体を教育に利用しているという施設は全国の中にあるが少ない。少ないというのは、エネルギーを教育として時間をかけていかないといけないので難しいということと、建物にそういうものを入れていくというのが難しいというから全国的にはまだ少ない。ZEBをやっているという時に教育にどう取り入れるかということは今から話せば達成できることかなと思うしそういったことも考えていくことができればいいと思う。

委員長 ・施設部会長から、学校の中にこういうものを入れ込んでいく意味づけを少し話していただいた。学校のエネルギーの効率を高めるだけではなくて、それを使って子どもたちの環境教育であるとか、子どもたちの意識をどんどん教育の場を変えていくとか、または教育の中でいろんな子どもたちが学びを深めていく場所としても利用していくことが大切なのではないのか。愛知県の学校の紹介があったが、外部の方がいらっしゃる時に、子どもたちが学校を案内して、自分たちの学校のエネルギーの使いかたとかを自分たちが調べながら説明している例がある。全国的に非常に少ないが、ぜひともそういう部分は新しい建物を計画する段階から、学校教育の中身も一緒に考えていくとか、子どもたちがどんな環境教育をする場所にこれを使っていくのかと、そういうものも一緒に考えていかないと、うまくいかないんじゃないか。だからなかなか進んでいないのではないかという説明があった。教育の場所、学校教育の場所そのものを子どもたちが環境の問題を学ぶ場所として考えていくきっかけになればという提案だった。この問題について質問とかご意見があれば伺いたい。

部会長 ・このような考えでこれから進めていくということによろしいか。今後教育の内容とも含めてこの問題を議論していくということでご了解いただければよろしいか。

部会長 ・追加で節約とは違うということ。エネルギーを削減するために、冬場は暖房は1時間しか使ってはいけない、他は暖房禁止だというようなことではない。今のような状態で使っていて、例えば27°に設定していたものが26°設定でよくなった、そういうふうに建物を作るという意味で、今までの使い勝手どおりに使っていきながらエネルギーを削減しているという考え方。こういう教育に使っていくことで、SDGs、環境問題にもつながっていき、探究的な学習にもつながっていくのかなと思った。

委員長 ・これを行うから子どもたちの教育環境が悪くなるという方向性で考えていく問題ではない。例えば、今まで非常に暖房が効いていたのを我慢するようなレベルに落として、エネルギーを節約するという発想ではなくて、子どもたちの生活環境をきちんと維持していく中で、それをいかにエネルギーの効率とか、また新しいものを生み出すということで工夫していくものなので、誤解をしないでほしいという補足があった。それでは続いて資料3のところに進めたいと思う。地下通路の計画について委員会の中でもご意見が出ています。事務局の方に検討をお願いしているので説明いただければと思う。

(地下通路計画について)

事務局 ・資料3は2ページにわたり、地下通路計画という形で基本計画に掲載をしたいという部分。委員長の話もあったが、前回の準備委員会において、委員か

ら地下通路について、いろいろな心配なことのご指摘をいただいた。それについてこれまで検討している事を説明させていただきたい。経緯も含めての説明になる。まず昨年の夏から秋にかけて、再編計画案について、関係団体とか、市民説明会などを行っていた。この折には市営駐車場、市営体育館が建っていて今は駐車場になっているが、そこをスクールバスの発着場として考えているというような説明をさせていただいた。これが12月の修正案でこの発着場をジオアリーナにするという計画で発表をさせていただいた。この場所が変わったということについては、2点ばかり理由がある。1点目は新中学校の校舎をどこに建設するかという検討の中で、勝山高校のグラウンドの一番北側の校舎寄りを最適地として検討するという方向性とした。そうすると体育の授業とか部活動でジオアリーナを活用していく、ジオアリーナは冷暖房完備で県内有数の規模を誇る体育館で、学校の体育館としてあれだけの充実したものを持っているというところはあまりない、そこを十分に活用していこうということ。そのためには授業でも使うので、学校からジオアリーナまでのアクセス、移動時間はできるだけ短くしたいということがあって地下通路を検討することとなった。もう一つはスクールバスで、後ほど資料4の方でスクールバスの検討の進捗も報告をさせていただくが、市内一円から学校の方にスクールバスを運行すると、資料4の方では各地域から7つのルートを設定して子どもたちの行き帰りに運行するというような想定になる。その7ルートもまだ少ないのではないかという議論が続いていて、さらにルートを増やすということも検討している。そして高校生も利用するか各地域の子ども数とかどれだけ人数が乗るかというようなことを考えると例えば7ルートあっても、各ルート1便で全部運べるのか、2便ぐらい出さないといけないのではないかなどなる。学校の登校時間になる7時45分くらいから8時15分ぐらいの30分ぐらいの間に、今の想定でいった場合合わせて14台のバスがやってくる。最近では保護者の皆様の自家用車による送迎というのはものすごく多くて、スクールバスが運行したらできるだけ自家用車の送迎は控えてくださいというお願いもしていきたいと思っているが、保護者送迎の車なども同じ時間帯にやってくる。市営駐車場は広いが、そこへ入る道とか、子どもたちの安全性とか交通事故とかを心配すると難しいのではないか。その2点でジオアリーナの方に発着場を移動するという事になった。ジオアリーナについては資料3の1ページにあるように、ジオアリーナの後ろ側に地下通路の出口を作ってピロティなども設置して、雨雪に当たらないでジオアリーナに入ることができるように考えている。登下校だけではなくて、授業や部活動で内履きのまま移動するという事もあるので、雨に当たらない形でジオアリーナに接続というようなことを考えている。これについて近くに用水が流れていて、大雨になったら水が浸水するのではないかなど、地下通路自体は防犯上大丈夫なのかといったいろいろなご心配の声をいただいているところ。水害対策では、ジオアリーナの駐車場には調整池がある。大雨が降った時に水が一気に増水して下流の方に一度に流れるのを防ぐために、調整池を設置しているということが一点。それからジオアリーナの後ろ側に少し高くなるが勝山新大用水が流れている。蓋がないので溢れるのではないかというご指摘もいただいている。この勝山新大用というのは

大渡で水を取り入れて、ジオアリーナの方へ流れてくる用水で、途中数か所水門があってそこで管理をしている。ジオアリーナを作った時に大用水を改修したが、それからこれまでは水が溢れるというような事例はないと聞いている。それから、今サンプラザの前から郵便局の方まで地下の工事をしていて、市民の皆様にご不便をかけているのだが、実は地下に水路を入れて大蓮寺川が溢れそうになった時に、水をそちらに逃がして九頭竜川に流すというような放水路の事業をしている。予定では令和6年度とあと2年あるが、6年度に完成予定と聞いている、これが完成することであの辺りの流域の治水対策をさらに充実すると考えている。防犯については2ページ目に防災防犯対策ということで、今考えていることを掲載させていただいた。調整池とか治水対策ということも申し上げたが、地下通路の入り口が浸水するという可能性も考慮してここに浸水を防止する止水板などの整備も検討していきたい。地下通路の中については防犯監視システム、カメラとかセンサーとかインターホンとかいろいろあるがこういったシステムを設置して、常に監視、確認をしていくという体制をとる。ただ設置するだけではなくて警察とかいろんなところと連携を密にしてソフト面での充実もやっていきたい。防犯ベルとかブザーとか非常押ボタンなどの設置も検討していきたい。現在、地下通路については現地の測量をするということで、今年度予算をいただいて進めている段階で、まだ具体の設計までには到っていない。今申し上げていることは、こういうことを検討していきますという話ではあるが、ご心配に応えられるように最大限これからも考えていきたいと思っている。それから、地下通路自体はそのイメージ図だが、内側の幅は5mから6mという幅で前にお示しさせていただいた幅よりも広げている。広い空間の地下通路で高さも3mというように考えていて、圧迫感がない空間として利用できるようにというような配慮もさせていただいている。こういったことを併せて安全安心の対策につなげていくということは当然のことで、事務局としても引き続き皆様のご意見をいただきながら、安全なものにしていきたいと考えている。

委員長 ・地下通路に関する問題について、特に防災面では、水害とかさまざまな予想される問題について対応を今後していく予定だということ。防災防犯の面でのいろいろなご質問やご意見が出てきたことについての事務局の説明に対していかがか。

委員4 ・本当にこの地下道についてはものすごく甘いという感じを持っている。話を聞くと、ジオアリーナができてから1回も水害がないとか、大蓮寺川の地下放水路ができたから大丈夫だとか、そういう話になっている。そこにいくまでの問題が多くあって、学校併設案には賛成だが、地下道だけは本当に子どもに対して危険も伴うので、どうしても止めてもらいたい。元の市営体育館からガラス張りの渡り廊下で直接つないでもらった方がいいのではないかと申し上げた。これはジオアリーナが建ってから5年、6年ぐらいだが、それ以前に旧北電の変電所の前の土砂崩れは4、5年しか経っていない気がする。それ以前に大用水から水に対していろんなところで工夫をして、水門を上げながらやっている。これでも調整ができなくていろいろなところで工場の中に水も入っているという経緯がある。これからは地下放水路でやるとい

うことを見ても、ただ堰を作るとか検討しますという言葉しかない。命を預かるのだから検討ではいけない。徹底的にこういうことで止めますとかでないと、どうしても地下道を通したいのなら、私の意見としては今現在のジオアリーナの建物の中から地下道を作るというぐらいのことをやってもらうならまあまあ安全かなという感じはする。地下道は一緒ではないがああいう事件があるから長い間に子どもどうしてどういう事件や事故があるかもしれない。いくら防犯カメラを100台にしようが、電気を明るくして道幅を広くしようが一緒だ。これを解決するにはガラス張りで見えるとか、勝山高校の体育館を壊して体育館を建てるとかいろいろな工夫をしてやっていかないと、まずは子どもの安全安心を皆さん思っていると思う。長い間には、徹底した考えを持ってもらわないといけない。8月4日の水害は、朝7時半に私も九頭竜川を見に行ったら水は全く正常だった。3時間後に行ったらもう九頭竜川の水がグラウンドに40cmぐらいであがるようだった。そこで今、大蓮寺川の放水路をつくっている平成24年から6年かけて川を作ったが、あの川が九頭竜川の淵にある橋を乗り越えるぐらいの水が今回の水害であった。大蓮寺川の地下放水路の堤防の下の水口が1/3ぐらいしか空いていない。よっぽど考えなくてはいけないと申し上げているのは、直線で九頭竜川に入る、斜めになって九頭竜川に沿って水が入るのならまだ安心はあるがあの元禄線の大蓮寺川の落差で落ちる川が九頭竜川の真横に入ってくるから大雨が降った場合には弁天グラウンドが全部水びたしになることが間違いなく起きるといふこと。そういう中であって甘い気がする。ジオアリーナが建つ前にトンネルに向かうカーブの地下道から上がって玄関を作るところはちょうど新大用水のトンネルから猿倉に行く川。そこは以前にも大雨漏りしている。私はそこに工場を持っていて35、36年になるから知っている。本町の勝山郵便局から毎日そこへ通っていてあそこの環境は冬も夏も全部わかっている。ジオアリーナは対策をして大丈夫だと思う。やるのならジオアリーナの体育館の中から地下道を通す方法でないと下屋を出して玄関にするのではダメだと思う。

委員長 ・特に防災面からの問題のご指摘があった。ジオアリーナの中に入り口をと
いうような提案をいただいたがどうか。

事務局 ・災害がもう起きないと思っているわけではない。8月の大雨のように想定外
という言葉が最近当たり前のようになってきているような状況なので、もちろん
万全を期していくという意味で、今の段階ではこういうことを考えていると
いうことである。ジオアリーナの中に直結するというようなことも検討はし
たが、構造上の問題で、クリアしなければいけないことがあって難しい。防
犯等の対策については、いろいろなことを考えているところで、先ほど申し
上げたように具体の設計に入る段階ではないので、甘いというご意見も踏ま
え、引き続きどういうことができるか考えたいと思う。またいろいろとご意
見を伺いながら次回の機会に目掛けてやっていきたいということで今日は
ご理解いただければと思う。

委員長 ・この地下通路について、他にご意見があればお聞きしたいと思うが、よろし
いか。

委員5 ・資料3の1ページ目の上履き帯と土足帯というのがあるが、これは下の図を

見るとジオアリーナの方は直結しているような感じに見受けられる。校舎側はどのような感じになるのか教えていただきたい。

事務局 ・校舎側も直接校舎に入るレーンと外に出て玄関の方に向かうレーンを今の段階では計画をしている。

委員 6 ・例えば直接の場合だと濡れずにジオアリーナにいける、上履きの状態でいけるという認識でよろしいか。

事務局 ・そのような認識で大丈夫だと思う。

委員 7 ・確認だが、道路の下に線が入っている。そこから出るような形に見えるが、その後もずっとトンネルが続いているのか。

事務局 ・それ以降は廊下形の施設になると思うので、そこから校舎に向けて入るので、基本的には内履きが濡れずに行けるような形をとっていきたいと思う。

委員長 ・以上でよろしいか。新しいアイデアも提示いただいて、これはなかなか構造上の問題とかいろいろあるようで説明されていた。可能な限り子どもの安全安心は最大の課題だということですので、この地下通路の問題については今後、また議論をいただきたいと思っている。それでは全体の中でご意見とかご質問はもうよろしいか。8月に提示した素案から追加修正した部分を今回取り上げて協議をしていただいたが、この部分も含めてご意見等よろしいか。これが最終案ということではないということで、今後のいろいろな委員会の中で議論をいただくということで、一応この案についての質疑はここで終わらせていただきたい。本日の説明内容についてさまざまなご意見をまとめたものを基本計画（案）として事務局から市議会に報告させていただくことでよろしいか。

（頷き多数）

・それではこの案とは別のスクールバスの問題が、PTA部会でさまざまな議論がなされているが、この事についての報告を事務局でお願いしたい。

（スクールバス（直行方式案）について）

事務局 ・今日はPTA部会長がご都合により欠席のため、事務局の方から説明をさせていただく。資料4は第2回目のPTA部会の資料で1回目の時には市の公共交通計画もあって、ハブ方式について議論をしていただいた。その結果、直行方式を少し考えた方がいいのではないかという提案をいただき、事務局のほうでたたき台というか、考えられる案を提案させていただいた。この資料をもとに委員の皆様にご議論をいただいた。これはまだ本当に仮のものなので、いろいろなご指摘もあり、もっと停まる場所を増やした方がいいというような声もあって、その意見は一番最後の参考資料、第2回PTA部会での意見抜粋というところに載っているの、それをまたご覧いただきたいと思う。いろいろな議論をいただいた上で、最後にはこの部会として、今後は直行方式について少し進めていこうというようなまとめになった。この案はまだ不完全なので、さらに考えた案を次の第3回目に出すという形でまとめたかと思う。委員の皆様、もし不足のところがあったら付け足しをお願いしたいと思う。

委員長 ・PTA部会の方でご審議いただいているスクールバスの方式についての説明だった。今後、これはPTA部会の方で審議するためのたたきとしての提案なので、何かご質問や議論は、また第3回の部会のほうで、充分審議する時

	間を設けたいと事務局は予定している。何か質問とか、こんなことも考えてほしいというような意見があればお聞きしたい。
委員 8	・意見として言わせていただく。国道を仮に地下道を通して上がる、スクールバスがジオアリーナに入るということになれば、事前に調べていただきたい。昨年の夏の7月に、1時間の間に勝山郵便局の交差点へ顔を出した車を調査した。ちょうど1時間で学校の子どもが行く時に800台の車が交差点に顔を出した。ジオアリーナにスクールバスとか一般の車が通るからせめて1時間に何時から何時までの通学の時に何台車が出るのかについて、確実に調査してもらわないといけない。
委員長	・その他にスクールバスの問題について、何か質問や意見はよろしいか。一応、本日の議題についてはすべて終了した。今後、この問題をさらに部会で深めていくこと、問題の指摘もあったので、事務局の方も含めて検討を続けていただければと思っている。それでは事務局の方に戻したい。
事務局	・本日いただいた意見等については、12月議会の方で議員の皆様にもご説明させていただいた上で、今後開いていくワーキングチーム会議とか各専門部会の方で議論に繋げていきたいと考えているので、よろしく願いしたい。日程について調整の上、案内をするので、よろしく願いしたい。それでは以上で本日の第4回勝山市立中学校再編準備委員会を終了させていただく。

資料1. 新中学校像（案）

資料2, ZEBについて

資料3. 地下通路計画

資料4. スクールバス（直行方式案）について

参考資料：これまでのワーキングチーム会議での意見抜粋

参考資料：第5回施設整備部会での意見抜粋

参考資料：第4回学校運営部会での意見抜粋

参考資料：第2回PTA部会での意見抜粋